



# ハイウェイ九条を考える会



No.2 2007・6・30  
 連絡先 〒334-0001  
 鳩ヶ谷市桜町 6-13-16  
 森 克彦 048-283-3183  
 清水 昇 043-291-7293

## 九条変えるな は国民の声

憲法施行60年を迎える今年春、読売新聞（4月6日付け）と朝日新聞（5月2日付け）が世論調査を発表した。また、共同通信社は4月14、15日に世論調査を行い、その結果は各地の地方紙で報じられた。

読売新聞では、憲法を「改正する方が良い」は46%で、「改正しない方が良い」は39%だった。改正派は昨年調査に比べて9ポイント減り、3年連続して減少した。非改正派は昨年比7ポイント増えた（図-1）。

また、憲法9条について、「解釈や運用で対応するのは限界なので改正する」は36%で、「これまで通り解釈や運用で対応する」36%と並んだ。「9条を厳密に守り解釈や運用では対応しない」は20%で、「解釈運用」で改正不要と「厳密に守り」反対を合わせて56%となった（図-2）。9条のうち、戦争放棄をうたった第1項については「改正」の必要が「ない」が80%に達し、「ある」は14%だった。第2項は「改正」の必要が「ない」が54%、「ある」が38%だった。

同紙は安倍首相の強い意欲や国民投票法案の国会審議などをあげ、「憲法改正が現実味を帯びてきたことで、これまでの改正賛成派の中に改正の動きを慎重に見守りたいとする人が出てきている」と分析している。

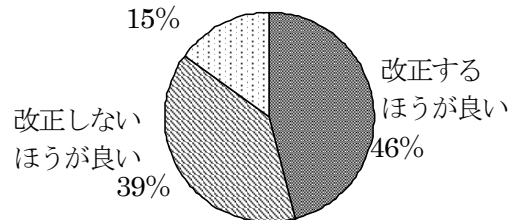
また、朝日新聞では、憲法改正については、「必要がある」が58%に対して、「必要はない」の27%であったものの、安倍政権の下での憲法改正については、「賛成」40%、「反対」42%と評価が二分した。「安倍政権下での改憲に対しては慎重な見方が強まる結果となった」としている。

憲法改正の焦点、9条については、「変えた方がよい」は37%で、「変えない方がよい」が49%と半数近かった。日本が60年間戦争をせずに平和であり続けたことに9条が「役立ってきた」と考える人は78%、「そうは思わない」は15%と少数だった（図-3）。

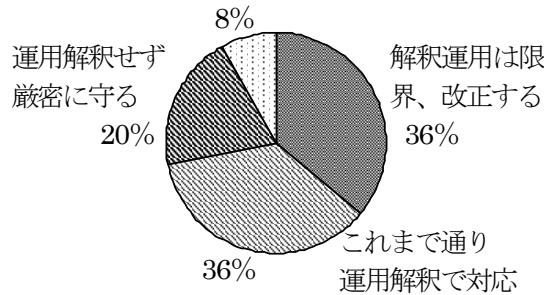
同紙は、『改憲が「必要」が58%あるのに対して、9条改正では「変えない方がよい」が上回る。その背景には9条が果たしてきた役割への高い評価があるようだ』と分析している。

共同通信社の世論調査では、憲法改正に57%が賛成し、反対は35%だった。また、9条については、45%が「改正する必要があるとは思わない」と回答、「改正する必要がある」の26%を大きく上回った（図-4）。

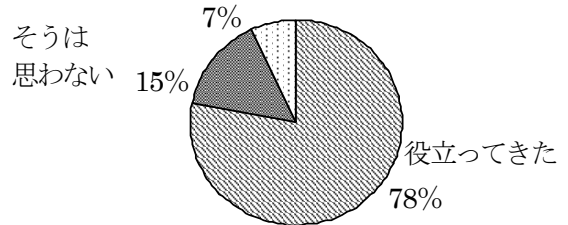
憲法改定について（読売調査・図-1）



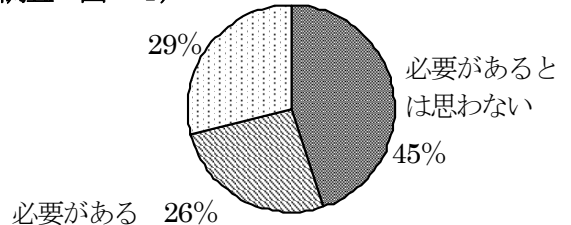
9条について（読売調査・図-2）



日本が60年間戦争をせずに平和であり続けたことに9条は（朝日調査・図-3）



9条を改定することについて（共同通信調査・図-4）

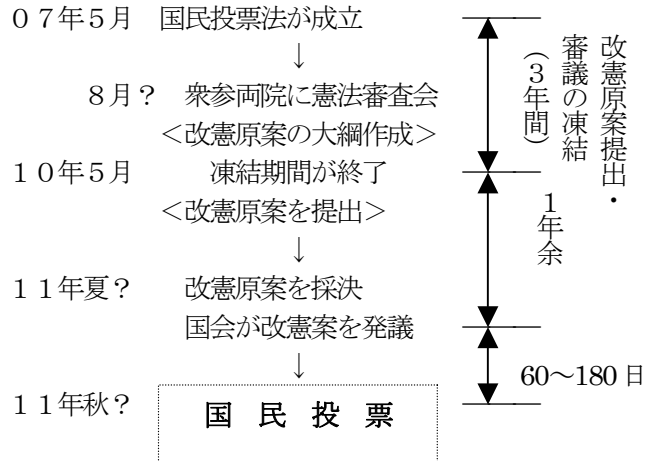


## 自民が描く改憲スケジュール 早ければ11年（4年後）秋に国民投票

朝日新聞（4月27日付け）によれば、憲法改正の手続きを定める与党の国民投票法案で、改憲原案を国会に提出できない3年間の「凍結期間」内であっても「原案は審議

できないが、骨子案、要綱位までは詰めてもいい」とし、同法が成立すれば次の国会から実質的な改憲議論に踏み込むことができる。それを前提に、改憲の実現時期について「最短で11年秋」とした見通しをまとめている。具体的には、今年秋の臨時国会で衆参両院に憲法審査会を設置。凍結期間の間に憲法原案の大綱・骨子をまとめて、解禁直後にそれをもとにした憲法原案を提出。1年あまりの審議で採決する、と想定している。

### 自民党が描く最短の憲法改正スケジュール



朝日新聞より転写

## 参議院議員選挙に護憲の議員を送ろう

呼びかけ人・清水 昇

参議院議員選挙は、7月22日に行われることが予想されています。

今は「消えた年金」問題などで、尻に火がついた状態ですが、安倍首相は、9条改憲を公約に掲げて今度の参議院選挙をたたかうと度々言明し、先月の14日には「国民投票法」を与党だけの強行採決で成立させました。いま、安倍政権は、社会保険庁の解体とか、教育改革とか云って、「消えた年金」、「規制緩和の結果、ますます深刻化する格差問題」、「重税」等、生活に密着する争点を何とかぼかさそうとしているようですが、この前の選挙の「郵政ぶっ潰せ」のように、「社保庁ぶっ潰せ」でだまされるわけにはゆきません。しかし、参議院選挙で与党が勝てば、自信を持ってさらに大々的に改憲運動を展開することでしょう。戦後の民主化を否定し、戦前を想起させる社会をつくらうとする動きにストップをかけられるかどうか、という重大な選択の機会であり、「九条を守る」ためには、まずこの選挙で勝つことが大事だと思います。

試みに、自民党の「新憲法草案」(05年10月28日発表)をのぞいてみてください。主な改定事項は次の通りです。  
① 前文に「日本国民は、帰属する国や社会を愛情と責任感と気概をもって自ら支え守る責務を共有し」という文言を挿入。国民主権や恒久平和の理想を掲げた文言を削除ないし簡略化

- ② 第二章の表題「戦争の放棄」を「安全保障」に変更。現行9条2項を削除。新たに「第9条の2」を追加。この中に、1項で「自衛軍の保持」を、3項に「国際社会の平和と安全を確保するために国際的に協調して行われる活動及び緊急事態における公の秩序を維持し、又は国民の生命若しくは自由を守るための活動」を規定
- ③ 第20条で、国等の宗教活動を「社会的儀礼の範囲」で容認する規定を追加
- ④ 第76条の3項を新設し、「軍事裁判所」の設置を規定
- ⑤ 「個人情報の保護」(19条の2)、「国の環境保全の責務」(25条の2)等を新設

自民党案の改定の主眼は、あくまで9条とその関連事項(①、②、③、④)にあり、現在のイラクへの自衛隊派兵等を憲法上明文化し、しかも武力行使を堂々とするためのものであることははっきりしています。海外派兵にあたっては、「国連の決議」さえ条件から外しています。

一見、「緊急事態における公の秩序を維持し、又は国民の生命若しくは自由を守るための活動」とか、「国の環境保全の責務」を規定していますが、これらの口当たりのいい項目を新設するために、自民党がわざわざ改憲案を提案している人はずいぶん多いのではないのでしょうか。

この改憲の意図は、その後ブッシュ政権で国務副長官になったアーミテージ氏の次の発言と、何となくうまく対応していることでしょうか。

「日本が集团的自衛権を禁止していることは、同盟国の協力によって制約となっている。この禁止事項を取り払うことにより、より密接で、より効果的な安全保障協力が可能になる」(2000年10月11日、米国防大学国家戦略研究所報告)、「憲法九条は日米同盟の邪魔者」(文芸春秋04年3月号)

また、日本経団連の次のような提言に、正面から応えたものになっています。

「湾岸戦争時には、巨額の金銭的負担にもかかわらず、わが国の貢献は国際的にはほとんど評価されなかった」、「憲法上、まず、自衛隊の保持を明確にし、...国際社会と協調して国際平和に寄与する活動に貢献・協力できる旨を明示すべきである」、「集团的自衛権に関しては、わが国の国益や国際平和の安定のために行使できる旨を、憲法上明らかにすべきである」(2005年1月18日、日本経団連提言「わが国の基本問題を考える」)

今度の選挙で護憲の候補者を一人でも多く当選させたいものと思っています。

## 日本国憲法を守ろう

呼びかけ人・柏木 幸一

私達は、戦争の中で育った。満州事変、日中戦争、太平洋戦争があり、青年になったときには敗戦であった。父は日中戦争に召集され、先輩達も戦陣を経験している。旧制中学校では、学窓から召集や志願の先輩たちを送り出して、戦争の末期には、その苛烈さは戦場のみならず、空襲による災害等、国民のみんなが経験し、耐え忍ばざるを得なかったのである。

戦争末期の軍事費は国家予算の中で3割以上を占めるに

いたった。敗戦の混乱の中で、国民は復興に努力し、二度と戦争に巻き込まれないように新憲法を制定し、世界に「国際平和を誠実に希求する」旨を宣言し、「戦力を保持しない」ことを誓った。この憲法制定60年、曲がりなりにも戦争に巻き込まれずに至っている。今改憲の動きが出ているが、これは、また取り返しのつかぬ誤りを繰り返すことであり、許されない。

今時の若者たちには、道德教育が必要と一部の政治家と経営者たちが云うが、国内外の災害の復興に貢献している若者たちもいる。戦争を知らない若者たちであっても、憲法の精神を地でゆく活動をしている人もいる。

私達は、平和のための戦いに倒れた人や戦没した先輩たちの犠牲によって今日があることを心に重くとどめたいと思う。戦争がいかに自国民やアジアの人達に犠牲を強いたかを、子々孫々に伝えること、憲法の定める「国際平和を誠実に希求する」ことこそ、私達の使命であると考えている。

## 憲法九条を守る会

呼びかけ人・持永龍一郎

私の生まれ故郷は宮崎県の都城である。霧島山の山麓の緑豊かな島津氏の城下町が、最近、東国原知事の誕生で急に有名になった。そのお蔭で私の母校の後進である都城泉が丘高校が甲子園にまで出るようになった。

ところで、私の手元に都城市史という分厚い本がある。

この町の歴史を見ると、高千穂の峰の山麓にあるために、先ず、神話伝承が相当量を占めている。しかし、その後の人間の生き様が問題となる平安時代以降になると、すべてが領土争いの記録となっている。すなわち、町の歴史は戦争の歴史であり、徳川時代になってようやく田園開発の記録が出てくるようになる。

はじめて、この本を開いたとき、自分の育った町はどんな歴史を持っているかに興味を持って開いたが、すべてが戦争の歴史であるのに驚き、人間のありように強い印象を受けた記憶がある。

改めて、このような視点で歴史を見てみると、シーザーの活躍するローマ史などいろいろな記録はあるが、すべては、戦争の歴史である。今も世界各地で銃声は絶えない。人間とは戦争という行動なしには生存できない存在であるということを、何千年かに渡る世界史は証明している。

私は土質工学という科学を道路建設に適用して、論理的な高速道路を建設することに専心してきた。しかし、自然は複雑であり、土質工学の理論がそのまま現地に適用できないケースにしばしば直面して自分の能力の至らなさを痛感した。

しかし、最近のコンピューターの発達により、億単位の計算が瞬時にできるようになった。その結果の結論は、条件が三つ以上重なると、「カオス」という混沌とした混乱が生ずるということである。実験室とい

う限られた条件の下で得られた小宇宙のルールは複雑な自然へそのまま延長できないということである。これは連続性を前提とする現代科学の否定である。自然は不連続であり、予測は困難であるということが、現代科学の前提となっている。

しかしこの予測しがたい不連続な現象にも、故なくして起こるのではなく何らかの原因があるというのもまた現代科学の結論である。道路斜面の崩壊はいかに華麗な数式を駆使しても土質工学のみでは予測は難しい。しかし、雨の降り具合、排水溝の清掃不良など何らかの原因があることは確かである。自然は複雑であり、法則で、あるいは論理で将来を予測することはできない。しかし、過去に経験した現象は何らかの原因に基づいて起きているものであり、将来予測のための判断材料となりうるというのが現代の科学の結論である。

平和を保つことは、誰もが願う願い事である。しかし、それが言うべくして行いがたい難しいテーマであることは歴史が証明している。このような人間の歴史を踏まえたくて、戦後の日本はあえて“戦争はしない”という旗を高々と掲げた。客観的に見ると、このことは、人間の歴史や現実を無視した、あるのが望ましいという“理想”である。しかし、実現の難しいことを承知のうえで、あえて人間のありかたとして、ただひたすらに理想を追求しようとする姿勢が地球の何処かにあることが必要なのもまた確かである。

現在、国力が増し、戦争の記憶が薄れるにつれて、だんだん国威の発揚という言葉が、あるいは周辺の平和と安定のためにという論調が見られるようになった。国民みんなから同意を得やすい言葉である。

徳川時代末期に日本はアメリカの黒船に驚き、ロシアの船の来航に脅かされていた。そして不凍港を求めて朝鮮半島に南下の姿勢を示すロシアの存在は日本の存続にかかわる脅威であった。それがこの巨人ともいえる大敵を日露戦争で破り、日本人の意識は一気に高揚した。日本は神国であるという国民意識が醸成され、日本人の精神力は強いという意識は、昭和になっての中国進出に繋がる。他国への進出に対する国際連合の満州からの撤退勧告には断固拒否した。明治以来、貴い先祖の血を流した満蒙の地を守るのが我々の責務であるという論旨はすべての日本人の賛同を得た。最初から鬼畜米英の心情に燃えていたわけではない。それがいつの間にか真珠湾攻撃となり、私も尽忠報国の使命に燃え、中学を卒業すると海軍兵学校に志願した。そして、これらの意識の結末は昭和20年の原爆と敗戦へと繋がる。

世界は各自の論理を主張して紛争は絶えない。自己を正当化する論旨は無限にあり、いずれも自分は正で相手は悪である。いずれは日本も直接の被害を受ける場面が出てこないとも限らない。

最近の新聞では、集団的自衛権という言葉が頻繁に見られるようになった。今は、声も小さく、国民の関心も薄いですが、しかし、いずれは国民の賛同を得て、やむをえないときは戦争も可とする憲法の改正に向かっていくのではないかと。

このような将来像に対して、日本はただアメリカの

核の傘の下で懐手をしていけばよいのか。傘は破れることは無いのか。ただ唱えるだけでなく、戦争を無くするために、人間の理想である憲法第九条を守るために、我々も何か積極的な動きをしなくてはならないのではないかという思いがする。

そのためには、先ず、世界の警察官を自認するアメリカの戦争行為に、反対の意見を直接言う外交姿勢が必要であり、またアフリカや中東諸国などの紛争の根絶のために財政や医療の援助に力を尽くし、日本という国は理想を求めて努力している国だということを世界中に認めさせることが先ず第一歩となろう。しかし、これらはいずれも国家レベルの仕事、あるいは強烈な意志を持ったボランティアレベルでの話である。

ところで、憲法第九条について、どのようにあるべきか最近では改憲論を始め、場合によっては戦闘参加も可とするいろいろな意見が提出されている。いずれも論理的であり、説得力に富む議論が多い。戦争体験の無い若い世代には、同調する声がいずれ多数を占めることになるのではないかと。いずれは憲法を改正して世界の平和のためにと戦争に参加するという将来像が過去の経験から予測される。

ところで、最近の朝日新聞が憲法記念日の特集として、社説で日本は軍事的な「国際貢献」ではなく、平和への発想を「地球貢献」に広げようという論説を大々的に展開している。現在世界の人口は65億人であるが、2045年ごろには100億人を突破する。もとよりエネルギーや食料、水などの不足が心配されるうえに、地球の温暖化がこれらの恐怖に拍車をかける。このままいくと、多くの生物種が絶滅し、農産物の生産性が落ちて飢餓の恐れも出てこよう。目先の国益を考えて領土や資源を奪い合ったりして闘争に明け暮れ生態系を破壊したままにしておけば、いずれは自分の首を絞めてしまうことになるであろう。そのために、日本は「地球貢献国家」を目指すべきだと主張している。地球大のさまざまな課題をしっかりと考え、国際社会に率先して貢献する。温暖化防止の条約を日本が守り、他国が歩調を合わせてくれれば、世界の多くの人々の暮らしを救うことになる。日本国憲法は貴重な資産であるが、そのためには、先ず環境の保全が取り組むべき課題の第一歩であると強調している。

我々は、これまで、高速道路を日本中に張り巡らすことを使命として国民生活の豊かさに貢献してきたと自負している。ところでこれらの社会資本について、河川工学の権威である高橋裕東大名誉教授の提言がある。河川を道路と読み替えると次のように述べられている。「道路の建設は好むと好まざるとにかかわらず環境を破壊せざるを得ない。作った後の技術的処置について方策を提供できないようでは、道路自体の存在が否定され、これに従事した技術者は今後の社会における発言権を徐々に失っていくであろう」。このために道路技術の重要な目的の一つとして「環境の保

全」というテーマを掲げ、その遂行のために直接の公害対策だけでなくいろいろな配慮をしてきた。この朝日新聞の論調に従えば、高速道路の建設、管理において周辺環境を守るということは、ひいては全世界の人類の生存に貢献する第一歩になるということである。

環境を守るということが、憲法第九条の堅守に繋がるとすれば、この事は我々にとって広く開かれた最も入りやすい門のようである。道路の環境問題を通じて周辺に一人でも第九条についての関心を持つ人を増やすことは、まず最初の作業となろう。広くこの点についての参加者を求め意見を交換することが先ず第一歩となるであろう。

## 最近の主な出来事

- 4月25日 政府の憲法解釈上禁じられている集団自衛権行使の事例研究をすすめる「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会（有識者会議）」の設置を発表した。「有識者会議」には、国際法上、集団的自衛権は持っていない、憲法上、行使はできないとする政府見解に批判的で、憲法解釈見直しを主張する論客が顔をそろえた。「結論ありき」の方針が浮彫りになった。（26日付、東京新聞）
- 5月3日 安倍首相は、「戦後レジーム（体制）を原点にさかのぼって大胆に見直し、新しい日本の姿の実現に向けて、憲法の議論を深めることは、新しい時代を切り拓いていく精神へしとつながる」と表明した。改憲に意欲を示す談話を発表したのは安倍首相が初めて。（4日付、東京新聞）
- 5月14日 憲法改正の手続きを定める国民投票法が、14日の参院本会議で採決され、自民、公明などの賛成多数で可決成立した。民主、共産、社民、国民新の4党は反対した。（14日付、夕各紙）
- 6月5日 自民党は5日、7月の参議院選挙に向けた政権公約（マニフェスト）を決めた。安倍首相が争点に掲げる憲法改正について、2010年の国会での改正案発議を目標と明記。（5日付け日経）

### ご意見をお寄せ下さい

編集委員会は、旧JHでの仕事に関してきた私達も憲法九条について学び、理解を深めてゆくために、憲法や平和、自衛権等に関する様々な意見を紹介する会報にしたいと考えています。改憲に賛成、反対に関らずご意見をお寄せいただきたいと思っております。また、匿名希望の方はその旨ご記載下さい。

ご意見は、表題右上の連絡先宛にお願いします。

この会の活動費の大部分は、「会報」の発行・送料に使われています。金額の大小を問わず協賛金にご協力をお願いします。

協賛金振込口座 ちば興業銀行 佐原（さわら）支店・（店番号820）

口座名義 西岡幸雄（ニシオカユキオ） 口座番号 普通預金 1016510